

## au でんき供給約款（中部電力ミライズ・auEL）新旧対照表〔2022年7月1日実施〕

改定前（旧）	改定後（新）
<p><b>au でんき供給約款（中部電力ミライズ・KDDI）</b>  <b>2021年2月17日実施</b>  <b>中部電力ミライズ株式会社</b>  <b>KDDI 株式会社</b></p>	<p><b>au でんき供給約款（中部電力ミライズ・auEL）</b>  <b>2022年7月1日実施</b>  <b>中部電力ミライズ株式会社</b>  <b>au エネルギー＆ライフ株式会社</b></p>
<p><b>1 適用</b>  (1) お客さままたはお客さまの同居の家族が KDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）が別途指定するサービスのいずれか（以下「KDDI サービス」といいます。）を利用される場合で、中部電力ミライズ株式会社（以下「中部電力ミライズ」といいます。）の低圧で電気を小売供給するサービスをあわせて利用する（ただし、KDDI が中部電力ミライズの代理人として、申込受付、料金算定、および請求等を実施するものに限る。）ときの電気料金その他の供給条件は、この au でんき供給約款（中部電力ミライズ・KDDI）（以下「au でんき約款」といいます。）によります。  なお、電気料金については、KDDI が別途定める料金表（以下「料金表」といいます。）によります。  （略）</p>	<p><b>1 適用</b>  (1) お客さままたはお客さまの同居の家族が au エネルギー＆ライフ株式会社（以下「auEL」といいます。）または KDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）が別途指定するサービスのいずれか（以下「KDDI サービス」といいます。）を利用される場合で、中部電力ミライズ株式会社（以下「中部電力ミライズ」といいます。）の低圧で電気を小売供給するサービスをあわせて利用する（ただし、auEL が中部電力ミライズの代理人として、申込受付、料金算定、および請求等を実施するものに限る。）ときの電気料金その他の供給条件は、この au でんき供給約款（中部電力ミライズ・auEL）（以下「au でんき約款」といいます。）によります。  なお、電気料金については、auEL が別途定める料金表（以下「料金表」といいます。）によります。  （略）</p>
<p><b>2 au でんき約款および料金表の変更</b>  (1) お客さまの一般の利益に適合する場合のほか、供給方法等の技術的な事項または需給契約にかかる手続き・運用上の取扱いについて変更が必要な場合、お客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者（以下「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下「託送約款等」といいます。）・法令・条例・規則等の制定または改廃により au でんき約款または料金表の変更が必要な場合、その他中部電力ミライズまたは KDDI が必要と判断した場合には、中部電力ミライズおよび KDDI は、この au でんき約款を、KDDI は、料金表を変更することがあります。この場合には、KDDI はあらかじめお客さまに変更後の内容をお知らせし、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の au でんき約款および料金表によります。</p>	<p><b>2 au でんき約款および料金表の変更</b>  (1) お客さまの一般の利益に適合する場合のほか、供給方法等の技術的な事項または需給契約にかかる手続き・運用上の取扱いについて変更が必要な場合、お客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者（以下「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下「託送約款等」といいます。）・法令・条例・規則等の制定または改廃により au でんき約款または料金表の変更が必要な場合、その他中部電力ミライズまたは auEL が必要と判断した場合には、中部電力ミライズおよび auEL は、この au でんき約款を、auEL は、料金表を変更することがあります。この場合には、auEL はあらかじめお客さまに変更後の内容をお知らせし、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の au でんき約款および料金表によります。</p>

<p>(2) 消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、変更された税率にもとづき、中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> は、この au でんき約款を、<b>KDDI</b> は、料金表を変更することがあります。この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の au でんき約款および料金表によります。</p> <p>(3) (1)または(2)の場合、<b>KDDI</b> は、au でんき約款および料金表の変更前は、au でんき約款および料金表の変更内容を、変更後は、au でんき約款および料金表の変更内容、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> の名称および所在地を電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。</p> <p>なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。また、需給契約の変更の内容が、法令の制定または改廃に伴い当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の内容の実質的な変更を伴わない場合、<b>KDDI</b> は、当該変更にかかるお知らせその他の当該変更前および変更後における書面の交付を省略することができるものといたします。</p>	<p>(2) 消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、変更された税率にもとづき、中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> は、この au でんき約款を、<b>auEL</b> は、料金表を変更することがあります。この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の au でんき約款および料金表によります。</p> <p>(3) (1)または(2)の場合、<b>auEL</b> は、au でんき約款および料金表の変更前は、au でんき約款および料金表の変更内容を、変更後は、au でんき約款および料金表の変更内容、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> の名称および所在地を電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。</p> <p>なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。また、需給契約の変更の内容が、法令の制定または改廃に伴い当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の内容の実質的な変更を伴わない場合、<b>auEL</b> は、当該変更にかかるお知らせその他の当該変更前および変更後における書面の交付を省略することができるものといたします。</p>
<p><b>5 契約電流および契約容量</b></p> <p>(略)</p> <p>(2) 契約容量</p> <p>契約容量は、契約主開閉器の定格電流にもとづき、別表 2（契約容量の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。</p> <p>なお、中部電力ミライズ、<b>KDDI</b> および当該一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。</p>	<p><b>5 契約電流および契約容量</b></p> <p>(略)</p> <p>(2) 契約容量</p> <p>契約容量は、契約主開閉器の定格電流にもとづき、別表 2（契約容量の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。</p> <p>なお、中部電力ミライズ、<b>auEL</b> および当該一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。</p>
<p><b>6 実施細目</b></p> <p>この au でんき約款および料金表の実施上必要な細目的事項は、この au でんき約款および料金表の趣旨に則り、そのつどお客さまと中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> との協議によって定めます。</p>	<p><b>6 実施細目</b></p> <p>この au でんき約款および料金表の実施上必要な細目的事項は、この au でんき約款および料金表の趣旨に則り、そのつどお客さまと中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> との協議によって定めます。</p>
<p><b>7 需給契約の申込み</b></p> <p>(1) お客さまが新たに電気の需給契約を希望される場合は、あらかじめこの au でんき約款、料金表および託送約款等における需要者に関する事項を遵守することを承認のうえ、中部電力ミライズまたは <b>KDDI</b> 所定の様式によって申込みをしていただきます。ただし、<b>KDDI</b> が</p>	<p><b>7 需給契約の申込み</b></p> <p>(1) お客さまが新たに電気の需給契約を希望される場合は、あらかじめこの au でんき約款、料金表および託送約款等における需要者に関する事項を遵守することを承認のうえ、中部電力ミライズまたは <b>auEL</b> 所定の様式によって申込みをしていただきます。ただし、<b>auEL</b> が</p>

<p>認める場合には電話、口頭等による申込みを受け付けることがあります。なお、この場合、次の事項を明らかにしていただくことがあります。</p> <p>(略)</p> <p>なお、この au でんき約款および料金表によって支払いを要することとなった料金その他の債務について、お客さまが KDDI の定める期日を経過してなお支払われない場合等には、お客さまの氏名、住所、支払状況等の情報を他の小売電気事業者等へ中部電力ミライズが通知することがあります。</p> <p>(略)</p>	<p>認める場合には電話、口頭等による申込みを受け付けることがあります。なお、この場合、次の事項を明らかにしていただくことがあります。</p> <p>(略)</p> <p>なお、この au でんき約款および料金表によって支払いを要することとなった料金その他の債務について、お客さまが <b>auEL</b> または KDDI の定める期日を経過してなお支払われない場合等には、お客さまの氏名、住所、支払状況等の情報を他の小売電気事業者等へ中部電力ミライズが通知することがあります。</p> <p>(略)</p>
<p><b>8 需給契約の成立および契約期間</b></p> <p>(1) 需給契約は、申込みを中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> が承諾したときに成立いたします。</p> <p>(2) 契約期間は、次によります。</p> <p>(略)</p> <p>□ 契約期間満了に先だって、お客さままたは中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> のいずれからも需給契約の廃止または変更について申入れを行わない場合は、需給契約は、契約期間満了後も 1 年ごとに同一条件で継続されるものといたします。この場合、<b>KDDI</b> は、契約期間満了前は、新たな契約期間を、この au でんき約款および料金表による契約の継続後は、新たな契約期間、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> の名称および所在地を電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。</p>	<p><b>8 需給契約の成立および契約期間</b></p> <p>(1) 需給契約は、申込みを中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> が承諾したときに成立いたします。</p> <p>(2) 契約期間は、次によります。</p> <p>(略)</p> <p>□ 契約期間満了に先だって、お客さままたは中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> のいずれからも需給契約の廃止または変更について申入れを行わない場合は、需給契約は、契約期間満了後も 1 年ごとに同一条件で継続されるものといたします。この場合、<b>auEL</b> は、契約期間満了前は、新たな契約期間を、この au でんき約款および料金表による契約の継続後は、新たな契約期間、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> の名称および所在地を電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。</p>
<p><b>11 需給契約の単位</b></p> <p>中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> は、次の場合を除き、1 需要場所について 1 契約種別を適用して、1 需給契約を結びます。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 電灯または小型機器と動力とをあわせて使用する需要で、1 需要場所において、中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> があわせて契約することを認める契約種別を複数適用する場合</p>	<p><b>11 需給契約の単位</b></p> <p>中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> は、次の場合を除き、1 需要場所について 1 契約種別を適用して、1 需給契約を結びます。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 電灯または小型機器と動力とをあわせて使用する需要で、1 需要場所において、中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> があわせて契約することを認める契約種別を複数適用する場合</p>
<p><b>12 供給の開始</b></p>	<p><b>12 供給の開始</b></p>

<p>(1) 中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> は、お客さまの需給契約の申込みを承諾したときには、お客さまと協議のうえ需給開始日を定め、中部電力ミライズは、供給準備その他必要な手続きを経たのち、すみやかに電気を供給いたします。</p> <p>(2) 天候、用地交渉、停電交渉等の事情によるやむをえない理由によって、あらかじめ定めた需給開始日に電気を供給できないことが明らかになった場合には、<b>KDDI</b> は、お客さまにその理由をお知らせいたします。この場合、中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> は、あらためてお客さまと協議のうえ需給開始日を定め、中部電力ミライズは電気を供給いたします。</p>	<p>(1) 中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> は、お客さまの需給契約の申込みを承諾したときには、お客さまと協議のうえ需給開始日を定め、中部電力ミライズは、供給準備その他必要な手続きを経たのち、すみやかに電気を供給いたします。</p> <p>(2) 天候、用地交渉、停電交渉等の事情によるやむをえない理由によって、あらかじめ定めた需給開始日に電気を供給できないことが明らかになった場合には、<b>auEL</b> は、お客さまにその理由をお知らせいたします。この場合、中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> は、あらためてお客さまと協議のうえ需給開始日を定め、中部電力ミライズは電気を供給いたします。</p>
<p><b>14 承諾の限界および遵守事項</b></p> <p>(1) 承諾の限界</p> <p>中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> は、法令、電気の需給状況、お客さま（需給契約上の地位を承継する新たなお客さまを含みます。）の電気の使用状況、<b>KDDI</b> サービスのお客さまによるご利用状況、当該一般送配電事業者の供給設備の状況、料金の支払状況（既に消滅しているものを含む中部電力ミライズまたは <b>KDDI</b> の他のサービスの料金、および他の需給契約の料金の支払状況を含みます。）その他によって需給契約の申込みの全部または一部をお断りすることがあります。この場合は、<b>KDDI</b> はその理由をお知らせいたします。</p> <p>(2) 遵守事項</p> <p>（略）</p> <p>□ 他人になりすまして中部電力ミライズまたは <b>KDDI</b> が提供する各種サービスを利用する行為</p> <p>（略）</p> <p>ニ 中部電力ミライズまたは <b>KDDI</b> のサービスの運営を妨げる行為</p>	<p><b>14 承諾の限界および遵守事項</b></p> <p>(1) 承諾の限界</p> <p>中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> は、法令、電気の需給状況、お客さま（需給契約上の地位を承継する新たなお客さまを含みます。）の電気の使用状況、<b>KDDI</b> サービスのお客さまによるご利用状況、当該一般送配電事業者の供給設備の状況、料金の支払状況（既に消滅しているものを含む中部電力ミライズ、<b>auEL</b> または <b>KDDI</b> の他のサービスの料金、および他の需給契約の料金の支払状況を含みます。）その他によって需給契約の申込みの全部または一部をお断りすることがあります。この場合は、<b>auEL</b> はその理由をお知らせいたします。</p> <p>(2) 遵守事項</p> <p>（略）</p> <p>□ 他人になりすまして中部電力ミライズ、<b>auEL</b> または <b>KDDI</b> が提供する各種サービスを利用する行為</p> <p>（略）</p> <p>ニ 中部電力ミライズ、<b>auEL</b> または <b>KDDI</b> のサービスの運営を妨げる行為</p>
<p><b>15 需給契約書の作成</b></p> <p>特別の事情がある場合で、お客さまが希望されるときまたは中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> が必要とするときは、電気の需給契約に関する必要な事項について、需給契約書を作成いたします。</p>	<p><b>15 需給契約書の作成</b></p> <p>特別の事情がある場合で、お客さまが希望されるときまたは中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> が必要とするときは、電気の需給契約に関する必要な事項について、需給契約書を作成いたします。</p>
<p><b>20 使用電力量の算定</b></p> <p>（略）</p> <p>(2) <b>KDDI</b> は、(1)に定める 30 分ごとの使用電力量により、料金表 3（料金の算定期間）に規定する料金の算定期間における使用電力量を算定いたします。<b>KDDI</b> は算定した使用電力量をお客さまにお知らせいたします。</p>	<p><b>20 使用電力量の算定</b></p> <p>（略）</p> <p>(2) <b>auEL</b> は、(1)に定める 30 分ごとの使用電力量により、料金表 3（料金の算定期間）に規定する料金の算定期間における使用電力量を算定いたします。<b>auEL</b> は算定した使用電力量をお客さまにお知らせいたします。</p>

<p>(3) 当該一般送配電事業者が検針を行うことが困難である等特別の事情がある場合で計量器を取り付けないときの料金の算定期間の使用電力量は、託送約款等に定めるところにより、お客さまと中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> との協議によって定めます。</p> <p>(4) 計量器の故障等によって使用電力量を正しく算定できなかった場合には、料金の算定期間の使用電力量は、託送約款等に定めるところにより、お客さまと中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> との協議によって定めます。</p>	<p>(3) 当該一般送配電事業者が検針を行うことが困難である等特別の事情がある場合で計量器を取り付けないときの料金の算定期間の使用電力量は、託送約款等に定めるところにより、お客さまと中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> との協議によって定めます。</p> <p>(4) 計量器の故障等によって使用電力量を正しく算定できなかった場合には、料金の算定期間の使用電力量は、託送約款等に定めるところにより、お客さまと中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> との協議によって定めます。</p>
<p><b>24 料金その他の支払い</b></p> <p>料金（工事費負担金等相当額その他を除きます。）については、<b>KDDI</b> がお客さまに対して請求するものとします。この場合の料金その他の支払方法については、料金表 7（料金等の支払い）のとおりといたします。</p> <p>（略）</p>	<p><b>24 料金その他の支払い</b></p> <p>料金（工事費負担金等相当額その他を除きます。）については、<b>auEL</b> がお客さまに対して請求するものとします。この場合の料金その他の支払方法については、料金表 7（料金等の支払い）のとおりといたします。</p> <p>（略）</p>
<p><b>26 適正契約の保持</b></p> <p>中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> は、お客さまとの需給契約が電気の使用状態に比べて不相当と認められる場合には、すみやかに契約を適正なものに変更していただきます。</p>	<p><b>26 適正契約の保持</b></p> <p>中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> は、お客さまとの需給契約が電気の使用状態に比べて不相当と認められる場合には、すみやかに契約を適正なものに変更していただきます。</p>
<p><b>29 供給の停止</b></p> <p>（略）</p> <p>(4) <b>KDDI</b> は、(1)または(2)にともなう料金の減額は行いません。</p>	<p><b>29 供給の停止</b></p> <p>（略）</p> <p>(4) <b>auEL</b> は、(1)または(2)にともなう料金の減額は行いません。</p>
<p><b>30 供給停止の解除</b></p> <p>29（供給の停止）によって当該一般送配電事業者が電気の供給を停止した場合で、お客さまがその理由となった事実を解消し、かつ、その事実にともない中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> に対して支払いを要することとなった債務を支払われたときには、託送約款等に定めるところにより、当該一般送配電事業者は、すみやかに電気の供給を再開いたします。</p>	<p><b>30 供給停止の解除</b></p> <p>29（供給の停止）によって当該一般送配電事業者が電気の供給を停止した場合で、お客さまがその理由となった事実を解消し、かつ、その事実にともない中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> に対して支払いを要することとなった債務を支払われたときには、託送約款等に定めるところにより、当該一般送配電事業者は、すみやかに電気の供給を再開いたします。</p>
<p><b>32 供給の中止または使用の制限もしくは中止</b></p> <p>（略）</p> <p>(2) <b>KDDI</b> は、(1)にともなう料金の減額は行いません。</p>	<p><b>32 供給の中止または使用の制限もしくは中止</b></p> <p>（略）</p> <p>(2) <b>auEL</b> は、(1)にともなう料金の減額は行いません。</p>
<p><b>33 損害賠償の免責</b></p> <p>(1) 12（供給の開始）(2)によって供給の開始日を変更した場合、32（供給の中止または使用の制限もしくは中止）(1)によって当該一般送配電事業者が電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合で、それが中部電力ミライズおよび</p>	<p><b>33 損害賠償の免責</b></p> <p>(1) 12（供給の開始）(2)によって供給の開始日を変更した場合、32（供給の中止または使用の制限もしくは中止）(1)によって当該一般送配電事業者が電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合で、それが中部電力ミライズおよび</p>

<p>KDDI の責めとならない理由によるものであるときには、中部電力ミライズおよび KDDI は、お客様の受けた損害について賠償の責めを負いません。</p> <p>(2) 29（供給の停止）によって電気の供給を停止した場合または 39（解約等）によって需給契約を解約した場合もしくは需給契約が消滅した場合には、中部電力ミライズおよび KDDI は、お客様の受けた損害について賠償の責めを負いません。</p> <p>(3) その他中部電力ミライズおよび KDDI の責めとならない理由により事故が生じた場合には、中部電力ミライズおよび KDDI は、お客様の受けた損害について賠償の責めを負いません。</p>	<p>auEL の責めとならない理由によるものであるときには、中部電力ミライズおよび auEL は、お客様の受けた損害について賠償の責めを負いません。</p> <p>(2) 29（供給の停止）によって電気の供給を停止した場合または 39（解約等）によって需給契約を解約した場合もしくは需給契約が消滅した場合には、中部電力ミライズおよび auEL は、お客様の受けた損害について賠償の責めを負いません。</p> <p>(3) その他中部電力ミライズおよび auEL の責めとならない理由により事故が生じた場合には、中部電力ミライズおよび auEL は、お客様の受けた損害について賠償の責めを負いません。</p>
<p><b>35 需給契約の変更</b></p> <p>(1) お客様が電気の需給契約の変更を希望される場合は、Ⅱ（契約の申込み）に定める新たに電気の需給契約を希望される場合に準ずるものといたします。</p> <p>(2) (1)の場合、KDDI は、需給契約の変更前は、需給契約の変更内容を、変更後は、需給契約の変更内容、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに中部電力ミライズおよび KDDI の名称および所在地を電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客様の閲覧に供する方法等によりお客様にお知らせいたします。</p> <p>なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。また、需給契約の変更の内容が、法令の制定または改廃に伴い当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の内容の実質的な変更を伴わない場合、KDDI は、お知らせその他の書面の交付を省略することができるものといたします。</p>	<p><b>35 需給契約の変更</b></p> <p>(1) お客様が電気の需給契約の変更を希望される場合は、Ⅱ（契約の申込み）に定める新たに電気の需給契約を希望される場合に準ずるものといたします。</p> <p>(2) (1)の場合、auEL は、需給契約の変更前は、需給契約の変更内容を、変更後は、需給契約の変更内容、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに中部電力ミライズおよび auEL の名称および所在地を電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客様の閲覧に供する方法等によりお客様にお知らせいたします。</p> <p>なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。また、需給契約の変更の内容が、法令の制定または改廃に伴い当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の内容の実質的な変更を伴わない場合、auEL は、お知らせその他の書面の交付を省略することができるものといたします。</p>
<p><b>36 名義の変更</b></p> <p>相続その他の原因によって、新たなお客様が、それまで電気の供給を受けていたお客様の中部電力ミライズおよび KDDI に対する電気の使用についてのすべての権利義務を受け継ぎ、引き続き電気の使用を希望される場合は、名義変更の手続きによることができます。この場合には、中部電力ミライズおよび KDDI が文書による申出を必要とするときを除き、電話、口頭等により KDDI に申し出ていただきます。</p>	<p><b>36 名義の変更</b></p> <p>相続その他の原因によって、新たなお客様が、それまで電気の供給を受けていたお客様の中部電力ミライズおよび auEL に対する電気の使用についてのすべての権利義務を受け継ぎ、引き続き電気の使用を希望される場合は、名義変更の手続きによることができます。この場合には、中部電力ミライズおよび auEL が文書による申出を必要とするときを除き、電話、口頭等により auEL に申し出ていただきます。</p>
<p><b>37 需給契約の廃止等</b></p> <p>(1) お客様が電気の使用を廃止しようとする場合は、あらかじめその廃止期日を定めて、電話、口頭等により KDDI に通知していただきます。</p> <p>当該一般送配電事業者は、原則として、KDDI がお客様から通知された廃止期日に需給を終了させるための適当な処置を行います。</p>	<p><b>37 需給契約の廃止等</b></p> <p>(1) お客様が電気の使用を廃止しようとする場合は、あらかじめその廃止期日を定めて、電話、口頭等により auEL に通知していただきます。</p> <p>当該一般送配電事業者は、原則として、auEL がお客様から通知された廃止期日に需給を終了させるための適当な処置を行います。</p>

<p>なお、この場合には、必要に応じてお客さまに協力をしていただきます。</p> <p>(2) 需給契約は、39（解約等）および次の場合を除き、お客さまが <b>KDDI</b> に通知された廃止期日に消滅いたします。</p> <p>イ <b>KDDI</b> がお客さまの廃止通知を廃止期日の翌日以降に受けた場合は、通知を受けた日に需給契約が消滅したものといたします。</p> <p>ロ 中部電力ミライズ、<b>KDDI</b> および当該一般送配電事業者の責めとならない理由（非常変災等の場合を除きます。）により当該一般送配電事業者が需給を終了させるための処置ができない場合は、需給契約は需給を終了させるための処置が可能となった日に消滅するものといたします。</p>	<p>なお、この場合には、必要に応じてお客さまに協力をしていただきます。</p> <p>(2) 需給契約は、39（解約等）および次の場合を除き、お客さまが <b>auEL</b> に通知された廃止期日に消滅いたします。</p> <p>イ <b>auEL</b> がお客さまの廃止通知を廃止期日の翌日以降に受けた場合は、通知を受けた日に需給契約が消滅したものといたします。</p> <p>ロ 中部電力ミライズ、<b>auEL</b> および当該一般送配電事業者の責めとならない理由（非常変災等の場合を除きます。）により当該一般送配電事業者が需給を終了させるための処置ができない場合は、需給契約は需給を終了させるための処置が可能となった日に消滅するものといたします。</p>
<p><b>39 解約等</b></p> <p>(1) お客さまが次のいずれかに該当する場合には、中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> は、そのお客さまについて需給契約を解約することがあります。</p> <p>なお、この場合には、解約日をお客さまに予告いたします。</p> <p>イ お客さまが 29（供給の停止）によって電気の供給を停止された場合で中部電力ミライズ、<b>KDDI</b> または当該一般送配電事業者の定めた期日までにその理由となった事実を解消されないとき。</p> <p>（略）</p> <p>ハ お客さまが、中部電力ミライズの需給契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金を中部電力ミライズの定める支払期日をさらに 20 日超過してなお支払われない場合またはこの au でんき約款および料金表で定める他の需給契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金もしくは <b>KDDI</b> の提供する他のサービスの利用料金等の <b>KDDI</b> に対する債務を <b>KDDI</b> の定める期日までに支払われない場合</p> <p>（略）</p> <p>(2) お客さまがその他この au でんき約款および料金表に反した場合には、中部電力ミライズおよび <b>KDDI</b> は、供給停止を経ずに需給契約を解約することがあります。</p> <p>(3) (1)および(2)の場合には、<b>KDDI</b> はあらかじめその旨をお客さまにお知らせいたします。</p> <p>（略）</p>	<p><b>39 解約等</b></p> <p>(1) お客さまが次のいずれかに該当する場合には、中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> は、そのお客さまについて需給契約を解約することがあります。</p> <p>なお、この場合には、解約日をお客さまに予告いたします。</p> <p>イ お客さまが 29（供給の停止）によって電気の供給を停止された場合で中部電力ミライズ、<b>auEL</b> または当該一般送配電事業者の定めた期日までにその理由となった事実を解消されないとき。</p> <p>（略）</p> <p>ハ お客さまが、中部電力ミライズの需給契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金を中部電力ミライズの定める支払期日をさらに 20 日超過してなお支払われない場合またはこの au でんき約款および料金表で定める他の需給契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金もしくは <b>auEL</b> または <b>KDDI</b> の提供する他のサービスの利用料金等の <b>auEL</b> または <b>KDDI</b> に対する債務を <b>auEL</b> または <b>KDDI</b> の定める期日までに支払われない場合</p> <p>（略）</p> <p>(2) お客さまがその他この au でんき約款および料金表に反した場合には、中部電力ミライズおよび <b>auEL</b> は、供給停止を経ずに需給契約を解約することがあります。</p> <p>(3) (1)および(2)の場合には、<b>auEL</b> はあらかじめその旨をお客さまにお知らせいたします。</p> <p>（略）</p>
<p><b>附 則</b></p> <p><b>1 au でんき約款の実施期日</b></p> <p>この au でんき約款は、<b>2021 年 2 月 17 日</b>から実施いたします。</p>	<p><b>附 則</b></p> <p><b>1 au でんき約款の実施期日</b></p> <p>この au でんき約款は、<b>2022 年 7 月 1 日</b>から実施いたします。</p>

#### 4 この au でんき約款の実施にともなう切替措置

この au でんき約款が適用される以前における，中部電力ミライズおよび **KDDI** との 需給契約によって支払いを要することとなった料金および料金以外の債務（延滞利息，保証金，違約金，工事費負担金その他需給契約から生ずる金銭債務をいいます。）を支払われない場合は，39（解約等）に準ずるものいたします。

#### 4 この au でんき約款の実施にともなう切替措置

この au でんき約款が適用される以前における，中部電力ミライズおよび **auEL** との 需給契約によって支払いを要することとなった料金および料金以外の債務（延滞利息，保証金，違約金，工事費負担金その他需給契約から生ずる金銭債務をいいます。）を支払われない場合は，39（解約等）に準ずるものいたします。